

市場の論理を超えて マイクロファイナンスを通して考える



菅 正広 (かん まさひろ)

北海道大学公共政策大学院教授

1980年東京大学経済学部卒業、同年大蔵省入省。84年英国ケンブリッジ大学修士(MA)取得。相馬税務署長、国税庁・証券局課長補佐、主計局主査、OECD(経済協力開発機構)税制改革支援室長、北海道開発庁予算課長、財務省国際局・関税局課長、大臣官房参事官などを経て、2007年7月より現職。主な著書・論文に『マイクロファイナンスのすすめ—貧困・格差を変えるビジネスモデル』東洋経済新報社、2008年、「鉄道共済年金対策関連法案について」(『ファイナンス』大蔵省、1990年2月)、「証券分野の規制緩和について」(『証券業報』日本証券業協会、1996年2月)、「自由貿易協定(FTA)について」(『貿易実務ダイジェスト』日本関税協会、2003年11月)、「Emerging Issues In Future Tax Reforms—Challenges for Tax Authorities in a Globalizing Economy—」(OECD, September 1998) など。

マイクロファイナンスの理念

マイクロファイナンスとは、貧困に苦しむ人たちのために提供する少額無担保融資などのことです。バングラデシュのムハマド・ユヌス・グラミン銀行総裁が2006年にノーベル平和賞を受賞して一躍有名になりました。担保もない貧しい人たちに融資をして貸倒率は1~2%という驚異的な実績を上げています。通常の銀行の発想をひっくり返した画期的な金融だと言えるでしょう。マイクロファイナンスの理念を一言で言えば、ビジネスの手法を活用して私的利益と社会的利益の両立を追求することです。ここで、社会的利益とは貧困削減や環境保護など社会的価値の実現によって得られる利益のことです。

日本ではマイクロファイナンスはいまだ馴染みがなく普及していません。しかし、マイクロファイナンスは開発途上国のみならず欧米先進諸国でも行われ、貧困削減に有効であることが実証されています。日本だけができない理由はありません。日本には日本に適したマイクロファイナンスのビジネスモデルがあります。いずれ日本でもマイクロファイナンスが普及していくものと確信する次第です。

世界金融危機が問いかけるもの

さて、ここで今回の世界金融危機が問いかけるものについて考えてみましょう。

今回の世界金融危機はパラダイムシフトのきっかけになる歴史的な転換点と言われ、資本主義やビジネスモデルの見直しが迫られています。世界金融危機は欲望の暴走が破局を招くことや規律なき自由はサステナブルでないことを改めて教えてくれました。また、貧困や格差を深刻化させ、市場経済の先鋭化の矛盾を表面化させています。

このような事態に直面して私たちが今問われているのは、いかに勝ち残り、生き残るかということだけではなく、世界金融危機を踏まえて市場の論理を超えた仕組みをいかに作るか、サステナブルな住みやすい社会をいかに作るかということではないかと思います。

アダム・スミスの洞察

「経済学の父」と言われるアダム・スミスは、「神の見えざる手」やレッセフェール(自由放任主義)で有

名ですが、それを体系化した『国富論』とは別のもう一つの著書『道徳感情論』で今回の世界金融危機に示唆を与えてくれる洞察を加えています*。

そこで、スミスは正義の感覚によって制御された競争が市場で行われなければ、社会の秩序と繁栄はもたらされないと述べています。また、「富と幸福の関係」については、真の幸福＝心の平静は「健康で、負債がなく、良心にやましいところがない」だけの富があれば得られるものであり、仮にそれ以上の富を得てもより幸福にはなれないと喝破しています。

いかに経済的に豊かになっても、それだけでは心の平静や幸福が保障されていると感じられないことは、高度成長期やバブル期あるいは日常の生活を通して私たちの多くも実感してきたことではないでしょうか。

人間は多次元的な存在

資本主義を描く経済学は、人間を利益最大化という一次元的な原理に基づいて行動すると仮定して理論を構築しています。しかし、現実には、ムハマド・ユヌス総裁が指摘するように、人間は感情を持ち社会性を備える多次元的な存在です。

よく考えてみれば当然のことですが、私たち人間は経済学が理念型として前提とするような、自分の利益のためだけに生きている存在ではありません。私たちの多くは「人々や社会に善いことをしたいという欲求」を併せ持っています。私たち人間は、元来、私的利益以外にも社会的利益を追求する存在なのです。

利益最大化以外の目的を持つビジネスなど資本主義には存在しないと思われる方も多いと思います。しかし、利益最大化を目的としないソーシャル・ビジネス（社会的課題を解決することで社会的利益を得るビジネス）は存在し得るのです。一定水準の富があれば獲得し得る幸福を得られると考える「賢明さ」を持ち、「人々や社会に善いことをしたいという欲求」を持つ人の中からマイクロファイナンスやソーシャル・ビジネスを実践する人が出てきます。ムハマド・ユヌス総裁をはじめ多くのソーシャル・ビジネスの起業家はその実例と言えるでしょう。

そして、社会的価値も念頭に置いた競争が市場で行われることによって社会の秩序と繁栄はもたらされ、

社会はサステナブルになる余地が生まれてきます。

市場の論理を超えて

このように考えてくると、世界金融危機後の市場の論理を超えた仕組みづくりは市場を否定する方向で考えられるべきものではないでしょう。価格を指標として需要と供給によって資源配分が決定される市場の機能は政府などが計画するよりもずっと効率的です。ただ、正義の感覚や社会的利益による制御が必要なのです。それは市場の失敗が起きる分野だけではなく市場全般について言えることです。正義の感覚によって制御された競争が行われるよう、市場の制度的インフラを整備する規制が求められているのであり、市場が機能しなくなるような過剰規制は注意深く排除されるべきでしょう。

また、社会的利益を重視する社会の土壌を醸成する視点も重要です。私的利益の最大化という単一の価値観ではなく社会的利益も追求する複線的な価値観によって社会のサステナビリティが増すからです。企業の社会貢献を適正に評価する社会指標（ソーシャル・インデックス）の開発やソーシャル・ビジネスを行う企業が上場できる株式市場＝ソーシャル・ストック・マーケットの創設などの検討が望まれます。

その際、社会的利益を追求する主体は公的セクターだけではないことを認識しておくべきでしょう。公には、機能上も財政上も貧困削減や環境保護などの社会的課題をすべて解決するには限界があると言わざるを得ません。他方、民にも限界があります。人々の善意や犠牲だけに依存して社会的課題を解決することは困難です。公と民が融合し社会全体で取組まなければ社会的課題は解決できません。民は公的ミッションを意識し、公は民の手法を活用することが求められています。サステナブルな住みやすい社会を作るには、社会的課題に社会全体で取組んでいくことが必要な局面に至っています。ビジネスの手法を活用して私的利益と社会的利益の両立を追求するというマイクロファイナンスの理念が必要とされるゆえんです。

* 詳しくは、アダム・スミス『道徳感情論』（水田洋訳、岩波文庫）、堂目卓生『アダム・スミス』（中公新書）などをご覧ください。